

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月十三日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

三重県桑名市大字嘉例川四〇番地の二

清算法人嘉例川土地改良区

清算人代表 伊藤 光夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和五年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに令和五年十二月一日付兵庫県知事の認可により令和五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

兵庫県三田市富士が丘六丁目一番地の二

医療法人社団坂東医院

清算人 坂東 義清

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十四日佐賀地方裁判所唐津支部の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

佐賀県唐津市栄町二五九一―一六LEXビ

ル二階 河野法律事務所

宗教法人 法蔵寺

清算人 弁護士 染谷 悦之

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月三十一日当齒科医院の廃止により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

愛知県名古屋市中区城西四丁目七番九号

医療法人太田齒科医院

清算人 太田 陽子

解散公告（第二回）

当農事組合法人は、令和七年四月十三日開催の総会の決議により解散したので、当農事組合法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

岡山県久米郡久米南町北庄三三三番地一

農事組合法人北庄ファーム

代表清算人 弓狩 隆宣

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十二月三十一日開催の社員総会の決議、並びに佐賀県知事の認可により、令和七年三月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

佐賀県伊万里市大坪町内一五五一番地四

医療法人浦上齒科医院

清算人 浦上多果子

解散公告（第三回）

当組合は、令和六年七月十五日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月九日

神戸市東灘区岡本一丁目五番一四号

岡本クレセントハイスマンション建替組合

代表清算人 株式会社ハンドインハンド

代表取締役 橋谷 惟子

公益信託熊本市平成ニュータウン街づくり基金第三十二期決算公告

一、事業概要

熊本市平成ニュータウンを中心とした熊本市でまちづくり活動等を行なっている団体への助成金の交付

助成金

二、財産目録

資産合計

負債合計

正味信託財産

一件 五〇〇万円

令和七年三月三十一日現在

九、〇〇一、八五六円

〇円

九、〇〇一、八五六円

令和七年六月九日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

公益信託熊本市平成ニュータウン街づくり基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社

第36期決算公告

令和7年6月6日

沖縄県那覇市金城5丁目3番4号

ダイキンHVACソリューション沖縄株式会社

代表取締役 岸本 直也

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目				金 額(千円)
資 産 部	流 動 資 産	固 定 資 産	合 計	2,129,859
				75,491
				2,205,350
負 純 資 産 及 び 部	流 動 負 債	固 定 負 債	株 主 資 本	790,120
				22,397
				1,392,833
				40,000
				1,352,833
				10,000
				1,342,833
				(135,289)
合 計				2,205,350